

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織再編等）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和元年12月20日 10時00分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門
池田廃止措置専門官、照井安全審査官、矢野保安規定三係長

事業者：
中部電力株式会社
原子力本部 原子力部 品質保証グループ グループ長 他5名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料
 - ・2020年4月1日付分社化に伴う組織再編による資材部門（原子力）の名称変更について
 - ・浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書

時間	自動文字起こし結果
0:00:10	規制庁のテルイですそれでは先日申請のあった保安規定変更をに関するヒアリングを始めたいと思います。まず資料確認からお願いします。
0:00:29	はい。
0:00:31	はい。
0:00:33	はい。
0:00:33	はい。おはようございます。中部電力、原子力本部原子力部品品質保証グループの三浦と申します。本日は御説明の機会をいただきましてありがとうございます。
0:00:45	それでは一昨日、認可申請させていただきました。保安規定の変更の御説明に関して、まず資料のほうから、
0:00:55	ご確認をお願いをしたいと思います。A4 縦長で変更認可申請書が一つ、それから、A4 横長のパワーポイントの資料で赤とオレンジのものですね。
0:01:09	来て同じくA4 横長ですけど、別紙現行する全社組織図となっております。この三つの資料でございますけれども、
0:01:18	お手元過不足ございませんでしょうか。
0:01:22	よろしければ、引き続きし説明のほうに入らせていただきたいと思います。
0:01:28	まず私のほうから、変更認可申請書の概略を御説明をさせていただきます、今回組織の変更の関係につきましては、資材部門の方からちらの横長のほうの資料で御説明をすると、最後に詳細について変更前後比較表について、
0:01:48	説明をさせていただくという段取りで進めさせていただきたいと思います。
0:01:54	まず認可申請書ですけれども変更の内容といたしまして1 ページ目 1 ポツのところですけども、
0:02:06	変更前後比較表ということで第 1 弁及び第 2 編の変更欄の通りということで、それぞれ運転ごろであります。3 から 5 号の第 1 点、それから廃止措置段階の一時 512 号に関する第 2 編ということで変更ということでございます。詳細についてはまた後程、
0:02:24	変更前後比較表のほうで御説明をさせていただきます。1 枚めくっていただきまして変更の理由でございますけれども、2 点ございまして1 点目 2 ポツの(1)ですけれども、来年、4 月 1 日付で分社化を行うということを当社考えてございましてその組織の再編に館、
0:02:43	関する変更ということでございます。その変更の組織再編の一環といたしましてビジネスソリューション広報センターというものの中で、現在資材の調達先の評価選定に関わる業務を行っておるところでございますけれども、
0:03:01	そのビジネスソリューション広報センターの機能の再整理を行うということでございまして、

0:03:08	新たに調達センターというものが設置をされます。そこに先ほど申し上げた資料の調達先の評価選定に関する業務をそちらで行うということで、こちらまた後程、A4のほうの資料横長のほうの資料で御説明をさせていただきたい。
0:03:28	思います。変更する上部につきましては記載の通りということでございます。
0:03:34	続きまして、その下(2)いい用語の最低2ということでございまして、
0:03:40	原子力本部長以下の組織の故障を今元原子力関係部門という言い方をしてございますけれどもそれを原子力部門ということに変更させていただきたいということ、それから、正しい調達、
0:03:56	二つセンター長以下の組織の故障を原子力関係部門ということで変更させていただきたいというものでございます。変更する条文はこちらの記載の通りということでございます。
0:04:08	一番下の施行の期日でございますけれどもこちらは原子力規制委員会の認可を受けた日から10日以内に施行するというところでございますけれどもただし書きといたしまして、
0:04:20	3ページ目ご覧いただきたいんですけれども、先ほど申し上げた(1)の組織の再編の反映に関する変更につきましては、4月1日付ということで当社考えてございますので、当社が定める日から施行させていただきたいというものでございます。
0:04:36	変更前後比較表のほうにつきましては、どちらが
0:04:42	それに該当するのかということは明示してございますので、こちらまた変更前後比較表の断面でご説明をさせていただきたいと思います。
0:04:51	ここまでよろしいでしょうか。
0:04:53	よろしければ、資料のほうを別の方でご説明をさせていただきたいと思えます。
0:05:04	はい、中部電力、泉ソリューション広報センター資材調達グループのカニエです。よろしくお願いいたします。それでは、お手元のA4横のパウポ資料、2020年4月1日付分社化に伴う組織再編による資材部門の名称変更について御説明をさせていただきます。
0:05:21	1枚めくっていただきまして、
0:05:24	分社化に伴う組織の再編により、
0:05:27	ビジネスソリューション候補センターが二つセンターへ変更となります。
0:05:32	業務の内容につきましては、現在ビジネスソリューション広報センター資材調達グループで実施しております業務全体を同センターの総括医薬グループ、磯田の表にある通り、現在資材調達グループで実施しております業務を総括契約グループのほうに、

0:05:51	警鐘をさせていただくこととしております。止血全体につきましては、別紙の現行の組織、
0:06:00	現行の分社化前の体制のビジネスソリューション広報センターという組織から1ページめくっていただいて、改定後予定の組織全社組織図の中の調達センター、
0:06:17	ここほいった位置付けとなります。
0:06:21	以上でございますが、御質問等ありますでしょうか。
0:06:32	はい。
0:06:34	中部電力原子力部品品質保証グループのミツオカでございます。それではあの申請書にまた戻りまして、5ページほどめくっていただきますと、
0:06:44	代表して、別添(1)ということで、第1点の変更前後比較表をつけてございます。
0:06:51	その7分の1ページから御説明をいたします。
0:06:55	第2条の2安全文化の醸成の条文ですけれども、
0:07:01	この説明の前に7分の5ページをご覧ください。
0:07:10	現状、原子力関係部門ということで故障呼んでおりますのがから分の5ページの社長の下の原子力本部長以下の白く部長の下の1浜岡原子力総合事務所、浜岡原子力発電所、
0:07:27	それから原子力土建部原子燃料サイクル部を現行の保安規定では原子力関係もというふうに呼称しておりますけれども、これを1億分というふうに
0:07:39	こういたします。
0:07:41	それから、
0:07:43	その前にちょっと月別の説明を先にいたします破線のみで変更前後比較表比べておりますところは、10日以内に施行するという部分で、せんと黄色の網かけで表示しております部分を
0:08:02	認可を受けた後の者が定める日から施行するということで、この二段階で施行する所色分けして区別しております。
0:08:10	それでは説明に続きますけれども、現行ビジネスソリューション。
0:08:15	つつ広報センター、それを变更后では、
0:08:19	新たに原子力艦啓蒙というふうに呼称しようと考えております。
0:08:25	でも、7分の5ページを見ていただきますと、社長の下に調達センター長とありますけれども、調達センター長以下の、先ほど
0:08:35	下の統括契約ループ。
0:08:39	各グループ員も含めて、
0:08:41	原子力関係部というふうに呼称しようとしております。

0:08:45	これはくみ条文で以下同じように変更いたします。
0:08:51	同じ変更がメインに第 2 条の 2 の第 3 項の(1)号と第 4 項、非常に
0:09:00	地震力関係部分を原子力部門ビジネスソリューションポツ広報センターを原子力関係もというふうにいたします。
0:09:08	PRA分の 2 ページに進んでいただきまして、第 2 条の 3。
0:09:13	関係法令及び保安規定の遵守の条文でございますけれども、これも同じように、原子力関係部門を原子力も
0:09:22	事務処理損保つこう本センターを広く関係部門ということで、こういたします。
0:09:29	7 分の 3 ページ、これは第 3 条の品質保証計画の中に、表 3-1 といたしまして、日建設省計画の関連条項とかなりのQMS文書の対応関係を示した事象がございますけれども、この中で、
0:09:46	取引会社選定ポツ契約して
0:09:51	管理部署が現行はビジネス処理優勝ポツ広報センターでございますけれども、それを
0:09:57	午後は、またセンターということで、管理部署の名称が変更となります。
0:10:05	はい。
0:10:06	同じように 7 分の 4 ページのこの 3-2。
0:10:11	これも先ほどの続きでございますけれども、
0:10:15	被害者全停ポツ契約指針の管理部署が発電所修了証書を持つセンターから調達センターに小変更となります。
0:10:26	7 分の 5 ページ。
0:10:28	それが第 4 条の保安に関する組織ですけれども、
0:10:32	多分A-5 ページは、
0:10:35	本店の保安に関する組織を設置してございますけれども、
0:10:38	ビジネスソリューションポツセンター長が
0:10:41	太田センター長に相が変更になると。
0:10:45	これでございます。
0:10:48	7 分の 6 ページに進んでいただきまして、
0:10:51	第 5 条保安に関する職務でございますけれども、
0:10:55	第 2 項の(7)号。
0:10:57	資材の調達先の評価選定に関する業務を行う職員について、
0:11:03	向こうのビジネスソリューションポツセンター長をお札センター長に。
0:11:08	変更いたします。
0:11:13	分の 7 ページは施行期日を記載しておりますけれども、先ほどお勧めした通り、

0:11:20	本規程は運営委員会を受けた日から 10 日以内に施行すると。
0:11:25	黄色の色づけをしてない部分を 10 日以内に施行いたしまして、
0:11:29	黄色で色づけした部分を
0:11:31	第 2 条の 2 と第 2 条の 3。
0:11:34	第 3 条第 4 条及び第 5 条のにおいて、この中で組織再編の反映に欠ける部分部分については、
0:11:42	変更認可を受けた後、当社た定める日から施行するということで段階施行を
0:11:49	申請をさせていただいております。
0:11:52	次にヤノ別添 2 ですけれども、これが第 2 編、
0:11:56	もうかー、二号廃止措置等の保安規定ですけれども、変更内容については、
0:12:00	いっぺんの運転炉の変更内容と同等と同じでございますので、説明は省略いたします。説明は以上になります。
0:12:15	手帳のテлуйですと以上で説明をしないですかね。それでは位までの御説明の中で、
0:12:22	質問等あればお願いします。
0:12:31	原子力規制庁の止野です。一方確認なんですけれどもまず申請書を見てみるとビジネス掃流総務広報センターの機能の再整理ということで、ことだったんですけど／こいつの話を資料を見ると、このビジネスソリューション広報センターも
0:12:48	なくなるっていうことでよろしいんですかね。
0:12:56	中部電力のミツオカでございますんでなくなります。先ほどお配りしたの、別紙
0:13:02	見ていただきます。
0:13:10	ビジネスする振興センター側の
0:13:15	右側の約 3 分の 1 ぐらいのところにありますけれども、映画の
0:13:19	組織再編後の
0:13:21	月々の中では出てきませんでなくなります。
0:13:26	電力の株式会社組織図から聞いております。
0:13:34	規制庁の山形ですということでのパワーポイントのタイトルにもあるようにそのまま保安規定上は調達分の名称が変更すると、
0:13:44	実質はそのまま名称の変更プラスその広報文を保安に関する
0:13:49	右側の広報部門をベースのところにに関するおそれという理解でよろしいでしょうか。
0:13:57	中部電力ビジネス処方せんたちを助けるカニエでございます。はい、その通りでございます。

0:14:04	原子力規制庁の止野です理解しましたがそれと調達関係の仕事職員についても普段変更前と変更後で変わらないということでしょうか。
0:14:17	中部電力のカニエです。現行の要因力量にデータも含めて、調達センターの資材、契約総括グループのほうに時も含めて変更する予定でございますので、特段の業務内容の変更は考えておりません。はあ。
0:14:34	原子力規制庁枚数が了解しました。以上です。
0:14:43	出ちゃうテレビで走向か何かありますか。
0:14:48	以上のイケダです。1点確認ですけども、先ほどの御説明の中で到達の業務については特段都庁田制蓋が引き続いて行うということで平行ないということですけども、そのための確認で、
0:15:03	Eと解体工事に関するというふうに1関係会社の選定等についてもも含めて進めていないと変わるものではないと考えてよろしいでしょうか。
0:15:19	中部電力のカニエです。はい、その通り、変更等はございません。
0:15:23	ふうん状況です。了解しました。
0:15:30	はい。
0:15:31	規制庁トレースほか何かあります。
0:15:35	ちょうど5年のほうから何点かちょっと全体像を把握したいなと思って御確認なんですけど、
0:15:42	そう、現行組織で言うそのビジネスソリューション広報センターが入っているなんてすかね。
0:15:51	組織図で言うところのグループ全体のそのセンターでまとめているグループがあると思うんですけどそれが変更がマネジメントサービス本部の下につくと。
0:16:02	ということで理解をしてその中でビジネスソリューション広報センターは調達センターに再編がされると。
0:16:09	ということなんですけど、このマネジメントサービス本部を見てみると変更という形で総務センターが出てきていても総務センターっていうのはももとのそのセンター変更前ですね、現行の組織で言うと、
0:16:24	どこの部分が、
0:16:26	それでこの総務センターというのはできるんですか。
0:16:47	はい、中部電力カニエです。総務センターの現行の組織は、総務室ホーム指数環境地域胸水室。
0:16:59	こういった業務を再編をして総務センターに統括されることになります。
0:17:09	。
0:17:10	委員長のテルイです。そうするとその絵とか、変更後のほうでいうと設置でまた別にこの総務広報地域共生本部というのがあるんですけど。

0:17:22	もともとの
0:17:24	図書室で置いてあったそう総務ホーム環境地域共生室というのが、
0:17:30	マネジメントサービス本部のフォームセンターと総務広報地域共生本部に
0:17:35	フリー振り分けられるっていうイメージになるという理解ですか。
0:17:39	はい、中部電力のカニエです。説明が不足しており、申し訳ございませんでした。中部電力全体持ち株会社の影響とする業務についてはマネジメント本部になりますので、現行法務総務環境等の中部電力大で関係する業務がマネジメント本部の中に、
0:17:58	集約されることになります。逆に当総務広報地域共生本部につきましては、個別案件になりますので、尾鷲三田校辞書を管轄する業務というところで、体制となります。
0:18:18	はい。
0:18:19	規制庁テルイです。そうすると、あれですか。今の過失で置いてあるのが、
0:18:25	今マネジメントサービス本部の総務センターにくるイメージですかね。
0:18:31	今おっしゃってたと総務広報とか地域共生以外のところが、
0:18:36	すみません。
0:18:38	その通りでございますが若干組織の中に、例えばビジネスソリューション広報センターの中にも庶務管財、償還景観材関係の業務の業務も複合的に入っておりますので、そういう業務全社共通するマネジメント業務
0:18:54	タイを総務関係については総務センター人事関係については人事センター経理財務関係については経理センターに配置する目的でマネジメント本部内に配置されます。またITシステムセンターは情報システム関係というところで、
0:19:10	マネジメント本部内に全社共通する経営情報システム、IT関係の業務を担うこととなります。
0:19:20	規制庁のテルイです。なぜこんなことを聞いているかというですね、そのビジネスソリューション広報センターがアポイント資料だとその保安組織、
0:19:30	Eの部分だけ抜き出しされて書かれてるんですけど。
0:19:35	特に資材関係ですね、どういう組織再編がなんて本当にそのこのしたいだけなのかっていうのが確認をしたかったっていう趣旨で聞いていて、ビジネスサービス温泉ここセンターっていうのがどういう業務を今持っていて、それがそれぞれどのように振り分けられるのかっていうのを、
0:19:52	確認をしたかったということなんですけども、そういう観点でも、もう一度御説明いただけますか。

0:19:57	中部電力のカニエです。現行のビジネスソリューション広報センターの業務内容について改めて説明をさせていただきます。ビジネスソリューションコールセンターの中には業務資産管理業務、建築の設備関係業務庶務管財業務
0:20:13	今回申請させていただいた現職に関する資材の契約後業務資材のシステム業務、こういった業務が含まれておりまして、このビジネスソリューション広報センターの中に含めて組織につきましても、
0:20:29	例えば、総務室の方に先ほど言った所も管財グループがマネジメント本部内で統合されることとなります。また、広報業務につきましては、新しい組織では方針すいません。
0:20:46	保湿うーん。
0:20:49	総務広報地域共生本部の候補Aのほうに
0:20:54	総括されることになりまして、そういった意味でビジネスソリューション広報センターの組織再編ということで、御説明をさせていただいております。
0:21:04	はい。
0:21:05	規制庁、そうすると、今ビジネスソリューション候補センターが持つてるものうちのほとんどの業務、もう主や他の部署に行き、資材調達関係が残るというので調達センターに名前が変わると、そういった業務としては、それがそのまま承継されているので、
0:21:25	そういう意味で言うとその資材に特化してみると名称の変更。
0:21:30	にしかないというようなんですか。
0:21:33	中部電力の可児です。はい、その通りでございます。
0:21:39	規制庁の木です。組織の概要はわかりました。その上でちょっと保安規定のほうで確認をさせていただきたいんですけど。
0:21:49	ちょっと2ページで変更の理由としては、今二つに分けていて、組織再編の反映に係る変更というのと、兵庫の再掲ということで(1)(2)として分けて変更の理由が書かれていますと、
0:22:08	その上で、3ポツの施行記述しては、
0:22:13	組織再編に
0:22:17	かかる変更については、
0:22:20	中部電力が定める日から施行しますというふうになってるんですけど。
0:22:26	先ほど御んで
0:22:28	いただいている新旧で見るとのいわゆる括弧2のほうの
0:22:36	中身例えば並ぶの1ページで言うと、
0:22:39	原子力関係部門のところは42点目の保安に関する責任者調達センター長の言い方。

0:22:46	組織を稼働時という
0:22:49	心は、
0:22:50	見ると(2)の
0:22:52	変更だというふうに今ここ黄色でハッチングされているから、こちらだと思ったんですけど。
0:23:00	これハッチングされてるからわかるんであって、
0:23:05	何ていいですかね。
0:23:07	関係部門の用語の再定義の変更。
0:23:11	側なんじゃないんですかと思ったんですけど。
0:23:14	今後どのように理解する中部電力のミツオカでございます。(1)にも変更する条文といたしまして、
0:23:22	第2条の2第2条の3ということで、最近は載せてございます。第2条の2を見ていただきますと、
0:23:31	純粋な用語の定義は最低限の部分が原子力関係部分を現職するところから純粋な用語の最適なんですけれども、色づけしたビジネスソリューションセンターを原子力関係もあると。
0:23:46	そういったセンター長以下の組織を呼ぶというところは、この組織再編の反映プラス
0:23:52	そこの再閉で、再定義ということで、二つの理由でこうしております。
0:23:57	施行期日のところで、
0:24:02	当社が定める日から施行するという部分はどういうところをそうするかっていうと、
0:24:07	第2条の2第2条の3、三条四条五条における組織再編の反映に係る変更ということで、
0:24:15	そのビジネスソリューションポツ広報センターを原子力関係も御する部分もこの組織再編の範囲に係る変更該当しますので、これは当社が定める日から施行するというふうに区別しております。
0:24:32	規制庁のテリイです。御説明は理解をしているんですけど。
0:24:39	読めますかって言う意味で聞いているんですけどね。
0:24:43	この理由としては組織再編とその後の再定義で、
0:24:48	ちょっと確認ですね。
0:24:50	用語の再定義は、
0:24:53	原子力関係も原子力に変更すること。
0:24:56	保安院の第4条の2点目で組織のこそ、
0:25:04	原子炉関係でも2. 定義するっていうふうに変更しますって書いてあって、

0:25:08	これだけ見ると、
0:25:12	(1)の変更が可能なんかも調べ定める日から変更するっていう非常に
0:25:20	読めるんですけど、御説明を理解します。説明理解してますけど。
0:25:27	そう、そういう。
0:25:31	ある意味ミスリーディングなんじゃないんですかということ
0:25:35	そうですけど。
0:25:40	これ、
0:25:41	いや、だから形式的な話なんですけど。
0:25:46	変更の理由が二つに分けて、
0:25:49	次変更ですっていうこと名称あの定義最適ですと書いていて、組織名称のほうは、
0:25:56	その右から3人溜めますって。
0:25:59	あると。
0:26:00	うちだけが不安だなと思うんですけど、いや実は(2)の2の中に入ってるんですけどっていう、まあまあそういうことを御説明ですよ。
0:26:09	何か読みにくいなってる。
0:26:14	思ったっていうふうに変更する条文で第2条の2と第2条の3は、(1)と(2)の両方に書いておきますので、
0:26:24	ここでわかるんじゃないかなと思ってこういう整理にしているんですけども、
0:26:36	でしょうか。
0:26:39	注釈です。だから御説明は重々理解をしているのですね、
0:26:46	読み方の問題だけだと思うんで、これ以上はいいですけど。
0:26:52	気になったのはそうそこだけですね。
0:26:56	何かありますか。
0:27:01	いいですか。
0:27:02	これも、
0:27:07	規制庁の止野です。今ちょっとテレビの質問に関連して(2)のその原子力部門の最適だけそのだから10日後とする理由って何かあるんでしょうか。
0:27:22	通常保安規定を認可いただいたら、そう長いことの施行を待たないで、速やかに例の手続きを経てこうするというので、ほかにないと、以前の
0:27:35	やり方に倣って10日以内にしております。
0:27:39	以上です。そういう従前の整理以上ということで特にそんなに大きな理由と、
0:27:45	いうことは理解しましたんです。
0:27:54	規制庁の都立ほか何かありますか。
0:27:56	電力の方から何かありますか。

0:28:02	それでは、
0:28:08	短いですが、これで本日のヒアリングは終了したいと思います。ありがとうございました。